

第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成28年8月17日（水）
18時30分～20時39分
場所：文京シビックセンター24階
区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	大	杉	覚
副	会	平	田	京
委	員	源	由	理
委	員	牛	嶋	大
委	員	浅	見	理
委	員	石	倉	毅
委	員	弘	世	京
委	員	下	田	和
委	員	中	村	雄
委	員	輪	座	峯
委	員	岡	田	伴
委	員	出	井	久
委	員	上	田	武
委	員	小	野	寺
委	員	岩	永	有
委	員	野	口	眞
委	員	青	木	和
委	員	飯	沼	典
委	員	加	藤	佑
委	員	深	谷	将
委	員	前	川	哲
委	員	山	口	一
委	員	石	井	朋
委	員	富	永	
委	員	椋	野	
委	員	村	岡	公
委	員	村	田	展
委	員	渡	部	大
委	員			祐

「幹事等」

企	画	政	策	部	長	吉	岡	利	行
総	務	部	長			渡	部	敏	明
ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	長	夫
						田	中	芳	

福 祉 部 長	須 藤 直 子
子 ども 家 庭 部 長	椎 名 裕 治
都 市 計 画 部 長	中 島 均
施 設 管 理 部 長	松 井 良 泰
企 画 政 策 部 企 画 課 長	加 藤 裕 一
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	高 鳥 康 広
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	境 野 詩 峰
総 務 部 総 務 課 長	石 嶋 大 介
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博
アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	横 山 尚 人

○大杉会長 皆さん、こんばんは。定刻を少し過ぎましたので、大体お集まりいただいたかなというところで、第3回文京区基本構想推進区民協議会を始めたいと思います。

夏休み、お盆休みの真っ只中にこれだけ多くの方々にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、前回のこの協議会と今日の間に分野別部会、四つの部会がそれぞれ2回ずつ開催されて、私も各部会の第1回は参加させていただいたんですけども、第2回はそれぞれ、いずれもちょっと都合がつかずで参加できずに大変恐縮ですが、大変熱心にご議論いただきまして、今回のこの区民協議会の議論を進めていく上で、非常に参考になる貴重なご意見を多々いただいたと思います。

今日は、ご意見を踏まえつつ、今後更にそれを練り上げて、基本構想実施計画を策定していくという作業に向けての本格的な取組の第一弾になっていこうかと思っておりますけれども、そういうことで本日もよろしくお願ひしたいと思っております。

では、まず事務局から、委員の出欠状況、それから配付資料について確認をしたいと思っておりますので、お願いします。

○加藤企画課長 それでは、初めに委員の出欠状況についてご報告させていただきます。

まず、長岡委員から欠席のご連絡をいただいております。また、本日、加藤委員から若干遅れるというご連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に郵送で配付させていただきました資料が、3点ございます。

一つ目が、本日の次第になっております。こちらは申し訳ないですけども、本日席上に次第というものが置いてありますが、こちらとの差し替えということでお願いいたします。次に二つ目、資料第10号「各分野別部会の報告について」、これは別紙が付いております。また、資料第11号「行財政運営に関する事項の概要（案）」、この3点について、事前にお送りさせていただいております。

また、本日、席上に配付している資料ですが、先ほどの差し替えをお願いいたしました次第、それと分野別部会資料第3号ということでA4のもの1枚と、その後ろにA3のものがございまして、こちらについても分野別部会資料第3号の差し替えということでお願いいたします。

また、資料第12号、こちらについては、建議（案）と書かれているものでございます。また、参考1と書いてあります資料第12号関連の資料、また同じく参考2でございまして。

そして、資料第2号というものがございまして、こちらにつきましては、第1回の区民協議会のときに委員名簿を置かせていただきましたが、源委員のほうを追加で委員になったということで、こちらのほうも差し替えということでお願いいたします。

それと、最後に座席表、こちらを置かせていただいております。

また、併せて冊子を3点、基本構想、基本構想実施計画、また行財政改革推進計画、こちらの

3点を置かせていただいております。

資料がない方については、ご連絡いただければ職員がお持ちします。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それと、7月に源委員を委員ということで正式に委嘱をさせていただきました。今後も区民協議会の委員としてご出席していただくということでよろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日の検討に入っていきたいと思います。

まず始めに、7月に実施いたしました分野別部会の報告を行いたいと思います。次に、行財政運営に関する事項の概要（案）につきましてご審議をいただき、そして行財政運営分野の平成28年度基本構想実現度評価の実施状況について、そして最後に、建議についての審議という手順で進めていきたいと思います。

では、まず次第の1についてです。

各分野別部会の報告につきまして、各部会の部会長から報告を行っていただきたいと思います。部会で出た意見等について、この場で皆様と共有を図っていききたいというふうに思っています。

子育て・教育部会と福祉・健康部会の部会長は源委員。コミュニティ・産業・文化部会とまちづくり・環境部会は平田委員というふうになっておりますので、それぞれについてご報告をお願いしたいと思います。

では、まず源委員からお願いいたします。

○源委員 皆さん、こんにちは。

それでは、私からはただいまご紹介のありました、子育て・教育部会、それから福祉・健康部会につきまして、10分という大変限られた時間ですので、お手元の資料に沿いまして、細かな具体的なご意見というのは一つ一つご報告することはできませんけれども、ポイントということでご報告申し上げたいと思います。

お手元の資料第10号の別紙でございます、各部会での主な意見という資料をご覧くださいませ。

まず、子育て・教育部会でございますが、こちらは最初のページ、1ページから4ページまでにわたって、三つの中項目に関する委員の皆様のご意見がまとめられてございます。

子育て・教育部会に関しましては、子育て支援、教育、それから青少年の健全育成という三つの中項目ごとでございます。

子育て支援に関しましては、皆さんにポストイットを使っていろいろご意見をいただき、また委員の方たちの間での意見交換をできるだけ時間が許す範囲でさせていただいた中で出た意見でございます。まず、今後3か年の方向性ということに関しましては、それぞれ具体的にもうちょっとこういうふうな案を考えたほうがいいのか、こういうふうな施策を考えたほうがい

いんじゃないかというご提案に加えまして、例えば、保育とか、教育の量の拡充ということが挙がっていたけれども、もうちょっと質的な部分も、質の向上ですね、そこら辺も入れるべきではないかというふうなことがございました。

また、指標に関しましては、いろいろ具体的な指標のご提案がございました。そこにあるとおりでございます。一つ、ほかの指標とも共通してございましたご意見というのは、例えば、イの指標の妊婦全数面接の実施率とか、訪問率とあるように、実施率とか訪問率とか、利用率という、そういう結果だけでは不十分ではないかということ。その利用した方たちがそれに対してどういうふうに感じているか。例えば、満足度であるとか、そういった利用した側の、サービスを受け取る側の状況というものの指標を見ていく必要があるのではないかということが、これは全般にわたってご意見がございました。そこに挙げてあるのは、子育て支援に関する事例でございます。

そのほか、子育て支援に関しましての指標等については、アンケートのとり方についても、かなり多くの具体的なご意見をいただきましたし、次の2ページに入りますと、その他いろいろな指標のご提案をいただいているところでございます。

二つ目の教育の項目につきましては、こちらもいろいろご提案をいただいております。今後3か年の方向性については、やはり皆さん、地域の中でいろんな機関、いろんなつながりの中で子育て、教育というのはされなければいけないというご認識が非常に強く、地域とのつながりが見える取組というのをもっと今後3か年の方向性の中に見える形で、わかる形で入れたほうがいいんじゃないかというご意見がございました。

また、指標に関しましては、そこに幾つかのご提案がございしますが、目指しているもの、目標とその指標が本当にマッチングしているんだろうかという視点からの幾つかのご指摘もあったように思います。

言葉をより明確に整理して指標を考えたほうがいい、あるいは不登校に関しましては、不登校の率を、不登校児童・生徒を減らすことを目標にしてはいけないんじゃないか、社会的自立、あるいは復帰ということを目標とした何らかの指標というものを考えるべきではないかというふうなご意見もございました。

また、三つ目の青少年の健全育成に関しましては、今後3か年の方向性といたしまして、そこにありますように、子どもたちの現状、地域団体、社会性、遊び場、子ども110番ステッカー、b-1 a bと大変多くのご意見をいただいております。

一つ特徴的だったのは、表現方法へのご提案というのがあったという点だと思います。最初の子どもたちの現状のところ、あるいは地域団体のところにも関連するかと思うんですけども、子どもたちはインターネット等のコミュニケーションがもう当たり前の中で、それを取り除いては成り立たない社会の中で、子どもたちなりに、社会性を身に付けるための様々な取組を行っています。そういった子どもたちの現状にあったより前向きな表現、つまりインターネット等による常態化を否定的なものとして捉えるのではなく、より前向きな表現で施策というものを記載す

るべきではないだろうかというふうなご意見がございました。

以下、具体的な提案、特に、子ども110番ステッカーに関しましては、実際にステッカーを貼っていらっしゃる方もいる等中で、具体的なご提案がございました。

最後の指標でございますが、これも先ほどの冒頭に述べました利用率とか参加率とか、そういった結果の指標だけではない捉え方が必要だということに関連して幾つかのご意見が出ているように思います。

例えば、指標のところの三つ目の黒丸の質的な側面から、子どもたちの事業への関わり方にも目を向ける必要があるというのもそうですし、子ども110番ステッカーにつきましても、協力件数というものも必要ですけれども、青少年自身が地域に温かく見守られているという実感があるのかどうか。どういうふうに受け取っているのかという、そういったこれも利用者側という視点だと思いますが、そういった指標がやっている事業なり、施策の質を見る上で非常に重要なんではないかというご指摘があったかと思えます。

以上が、子育て・教育部会に関しましてです。

続きまして、5ページから8ページまでは、福祉・健康部会になります。

こちらは五つの中項目がございました。最後の四つ目と五つ目は、一緒に議論いたしました。高齢者福祉につきまして、5ページに書かれておりますけれども、高齢者福祉というテーマに関しまして、様々な地域の施設の活用に関するいろんなご提案がございました。

また、地域における見守り、あるいは支え合いということに関するいろいろなご意見もありました。比較的元気な高齢者同士が支え合う社会も必要なんではないかということも含めまして、あるいは地域の大学とか、医療機関との連携という地域の社会資源の活用という部分もご意見として頂戴しております。

また、指標に関しましては、幾つかまたご提案をいただいているわけですが、最初の高齢者あんしん相談センターの相談者数というところに関しましては、相談者数の増加が良いことなのかというご指摘とともに、相談内容や相談者の属性を加えることはできないか。これは、結果の指標というよりも、どういった方たちが多くて、どのような問題を抱えているのかという現状の把握というところに指標も活用できるのではないかというご指摘、ご提案であるというふうに思っております。

続きまして、6ページの障害者福祉に関しましてですけれども、こちらは高齢者福祉と同じように、地域の医療機関であるとか、それから地域の方たちが障害者ごと受け入れるという、そういった地域のつながりという部分について地域の見守り環境の整備についてのご意見がございました。

さらに、障害者福祉に関しましては、先ほど別の部会でありました教育との関係、教育において心のバリアフリー教育というのが非常に重要になっています。これはもしかしたら教育の中でまた検討すべきことかもしれません。

三つ目の生活福祉に関しましてですが、生活福祉では、今後3か年の方向性で入っていなかったものとして、「子どもの貧困」というものがあつたということで、子どもの貧困に対する取組というものも明示すべきではないかというふうなご意見がありました。

それから、就労支援に関して、これは指標とも関連するんですけども、就労したということ指標としていいのか、就労イコール自立では必ずしもないというご意見がございました。それに関しましては、自立に至るプロセスというものを指標化する、あるいはどのような過程で自立に至っていったのかということがわかるような指標が必要なのではないかということでした。

これは恐らく、これまで出てきたいろんな指標の指摘と同様に、利用する側あるいは対象となっている方たちが、本当に便益を受けていないとしたならば、一体どういうところに問題があつて、どういうふうに見直していいかというふうなことを考えていくための根拠としての指標が必要ではないかという意味が込められているのではないかというふうに、私は解釈いたしました。

これらの点は、全体に共通するものでございます。

最後に、健康づくり、生活環境衛生でございます。

これは、二つ一緒に議論をいたしました。こちらに関しましては、かなり具体的に健康に関する検診・予防に関するご質問が多かつたんですけども、あるいは健康づくりということで、先ほど前に議論した高齢者福祉に関連する高齢者の健康づくりに関するものも多く出されました。

それから、在宅医療あるいは生活衛生環境では、データの利活用ということで、ちょっと異なつた視点から、この二つのテーマに関するご意見が出ております。

指標に関しましても、具体的に幾つかの指標のご提案があるということで、8ページの最後のほうに示されておりますので、どうぞご参照いただければと思います。

今回、二つの部会を通しまして、ポストイットを貼っていただく等をして、最初はもしかしたら少し戸惑われたかもしれませんが、いろんな率直なご意見をいただきまして、それぞれ本当に地域の当事者として各課題に関わる、あるいは各課題を考えておられるということが、ひしひしと伝わってくる部会であつたかと思ひます。

簡単ではございますけれども、私からの報告は以上です。

○大杉会長 ありがとうございます。

引き続き、平田委員から。

○平田副会長 続いて、9ページからご説明いたします。

コミュニティ・産業・文化部会ですけれども、まず、地域コミュニティからですが、皆さん今回は、コミュニティの部会が一番多い人数で、限られた時間の中でたくさん意見を出していただいて、本当にありがとうございました。

特に、皆さん一人一人の意見が素晴らしくて、新しいなと思ひながら伺つていたんですけど、それらを全部紹介することはできませんけれども、抜粋して上から見ていきます。

多分、資料を追っていくのは大変だと思いますので、耳で聞いていただければと思います。

では、地域コミュニティの今後3か年の方向性ですけれども、町会・自治会では、やっぱり情報の共有化がよく出ておりました。

二つ目、町会の会計資料や会報等の共有化を図るなど、やはり負担も重いということで、役員の負担の軽減のサポート体制の要望が出ていました。

また、町会の数や区域がわからないので、地図化をすること。

それから、区報には、区報を見ても自分が住む地域でどういう活動をしているのかが把握しにくいというような意見がありました。

それから、やはり「コミュニティの見える化」を要望する声が複数出ていました。

また、地域の祭り等、イベントの情報を地図にして、やはりこれも、見える化をすることで、地域コミュニティが活性化するのではないか。

また、マンション居住者は加入を促進する必要があるとして、掲示とか管理人などの役割が意見として出されました。

地域住民等では、町会活動や地域の魅力、自身の町会加入の状況等を知ること、これらのデータの開示が大事である。

それから、やはり皆さんのご意見に共通していたのは、コミュニティを活性化することに意味があるということなので、それらに関する意見が多かったです。特に世代を超えて、高齢者が生き生きと関われる取組は良いということ。

それから、老若男女が一緒に参加できる地域コミュニティのシステムなどがあるとよいという意見が出ました。

また、地域活動センターやNPOの活動内容がわからないので、もっと広報を望む声が出ていました。これは9ページです。

それから、イの指標ですが、10ページをご覧ください。

町会加入率のパーセントなどは、活動状況や参加人数、参加者の満足度という先ほどの部会と共通ですけれども、質的な視点も出てまいりました。

以上が、多々あったコミュニティの中から、本当に記録をとるのが大変だったと思うんですが、抜粋です。

それで、次が(2)の産業振興になります。

アの今後3か年の方向性では、各商店会の強みのアピール、それから、これは具体的には、「何々市」と入っていたんですけれども、定期的な取組、それから同業種の商店同士をつなぐマップなど、データの公開と共有が出されています。

また、産業については、区と区民が誘致したいと考える産業や企業をアピールすること。

それから、企業と地域が、一緒になって行う活動、そういうものを要望する声が出ました。特に、文京区では、印刷業や医療機器産業等の地域産業が活性化しているわけですが、これらの周

知ということ。

それから、同業種が集まる地域の見える化というのが出されています。

それから、区のキャラクターと産業を結び付けると、まち全体が活性化するのではないかと。

それから、大学や学生をターゲットとするなど、区が持っている地域の特性を生かした産業支援に力を入れてもよいのではないかという意見が出ました。

この指標については、11ページをご覧ください。

創業支援セミナー受講者の満足度等では、やっぱり既存の指標について、こう見たらどうですかという意見が多かったんですね。創業に結び付いた方の件数や創業した企業の継続数などの新しい指標の提案もありましたし、商店会の加入件数よりも、継続状況を把握したほうが重要という意見が出ました。

それから、商店の知名度や認知度を指標にするといういろいろな新しい意見が出てきました。

それから、企業の税収を指標にするという新しい意見も出ています。これは、産業振興の部門でした。

それでは、(3) (4) (5)、生涯学習と文化振興、スポーツ振興ですけれども、アの今後3か年の方向性では、生涯学習は文京区の大きな特徴です。これは、大学同士が一つ一つでやるのではなくて、今度、連携とか、交流をもっとPRしてほしい。

それから、図書館、図書の蔵書数、講座のレベルの設定を豊富にすることなどが出ています。

また、文化振興については、区民がプロデュースしたい、そういう講座を充実したいということ。

それから、他の自治体との違いが分かる、文化や歴史のまちであるというデータがあると分かりやすいのではないかという意見も出ています。

また、スポーツ振興も重要ですね。これは、12ページに入っております。スポーツ振興は、屋外でのパブリックビューイングの実施。

それから、区内に野球博物館やサッカーミュージアム等の既存施設がありますので、それらを活用する、それから周知する、そうした区民での情報共有のご意見が出ています。

その他のところでは、文化、芸術、スポーツに関する様々な事業に参加するまでに至らないような方々にも関心を持っていただけるような働き掛けが重要であるということ。

それから、ただ議論するだけでなく、予算を含めた議論の必要性など、自己責任も鑑みた意見が出されています。

それから、指標についてですが、講座ですね。芸術鑑賞等事業への来場者延べ人数のところに出てきたのでは、魅力ある講座数を指標にするという新しい意見です。

それから、森鷗外記念館の入館者満足度は、指標に入れていただきたい。

その他「住みたい街」、これは重要なんですけども、住みたい街と結び付く指標として設定できるとよいということですか、身近に参加できる健康体操教室やウォーキング教室の参加者

数も指標に取り上げてはというご意見が出ました。

それから、次が（６）と（７）の観光と交流になります。１３ページをご覧ください。

１３ページでは、今後３か年の方向性としましては、多くの自治体等と連携しているのはわかるんですが、区民はその具体的内容を知らないということで、様々なツールを活用し、それらの内容も含めて情報発信してほしいという要望も出されました。

また、東京ドームやシビックホールも地域資源ですので、それらを周知すべきという意見が出ました。

それから、観光、交流についてです。自治体間の協定等を活用して、観光・交流を進めるべきという意見もありましたし、定期的なイベントの開催、それから懸賞付きスタンプラリー等の開催などの斬新なアイデアも出ています。

また、参加するということが大事なわけですが、区内在住の留学生等の外国人に観光ボランティアのスタッフとして自ら関わっていただく。こういう意見も出ていますし、町会が外国人と交流する仕組み、それから、区内の活動団体が行っている茶道やお花等の日本文化のイベントに外国人を呼び込む仕掛けなどの新しい意見が出ています。

指標に関しては、１４ページをご覧ください。

姉妹都市交流について知らない人が多いのと、それから、やはり情報発信の取組状況を示す指標などの設定が要望されていました。これが３番目です。

次に、１５ページをご覧ください。

４番のまちづくり・環境ですが、（１）住環境では、今後３か年の方向性として一番の特徴は、２番目にあります自転車レーンのことの意見が圧倒的に多かったというのが特徴です。やはり皆さんの関心が集まっているのを感じました。

それから、地域の魅力としましては、公園の整備、坂道とＢーぐるを融合した観光施策、空き家の撤去や再活用など現代のキーワードが出ています。

それから、イの指標ですが、こちらをお読みいただければ多分大丈夫だと思うんですが、「良好な景観」の定義など、基本的な質問も出ました。

次に、（２）の環境保護です。１６ページをご覧ください。

地球温暖化対策など、CO₂削減に関する区の取組のPRや、太陽光エネルギーの使用割合の周知、LED化、省エネなど知られていないことをもっと出すべき。

それから、住民自身が分別の徹底を図るなどの自分たちで頑張ろうということも出ていました。

それから、イの指標ですが、やっぱり二酸化炭素排出指数に関することが多くて、単位がわかりにくい、何%削減したほうがわかりやすいんじゃないかという意見や区内の企業や大学にも協力を仰ぐという意見なども出ております。

また、区立小・中学校の生ごみ排出量や電力使用量など、新しいご意見が出ています。

次に、災害対策についてです。１７ページをご覧ください。

今後3か年の方向性としましては、やはり防災の中でも備蓄物資の内容等の見える化です。

それから、訓練を行うことの大事さ。

また、防災訓練の実施報告に関する意見が出ていますし、連携としては、企業や大学との連携ということ。

それから災害弱者と書いてありますけれども、災害時要援護者に対する支援の徹底と地域住民の理解ということ。

それから、消防団、防災士等に女性も増やしてほしい。

それから、避難所運営を考えて、防災士に女性を増やしたい。

それから、NPOの設立を支援したいという意見も出ています。

指標なども、やはり質的なものが要求されていました。

それから、最後のページ、18ページをご覧ください。

こちらは(4)安全・防犯対策です。

やはり、防犯対策の内容や効果についての共有ができないか、みんなで知恵を共有したらいいんじゃないか。

それから、安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の取組やノウハウを共有するといいいんじゃないかというのが、中ほどに出てきます。

それから、子どもが自転車に乗り始める時期に、自転車運転に関する講習を受ける機会があるといいいというような、やはり自転車に関することが多く出ました。

それから、最後の指標ですが、自転車運転免許証の所持数を指標にできないかということからも、自転車への関心が見てとれます。

こうしたことをまとめますと、やはり区で行っている様々な個別の取組を連携すること。それから区だけが一生懸命頑張るのではなく、みんなで頑張る、いろんなところとつながる、共有する、それから、見える化をする。

それから、持っている資源を生かす。それらのことが出たように思います。新しいアイデアを本当にありがとうございました。

また、これらの多くの意見が区の方針に取り入れられるといいいと思いますので、本当に部会に関して、集中力を要するワークショップだったと思うんですけども、どうもありがとうございました。

以上です。

○大杉会長 両部会長ありがとうございます。大変的確に手際よくまとめていただきまして、ありがとうございました。

ただいまご報告いただいた意見は、今、平田部会長からも出ましたけれども、今後、計画に反映させていくというところで、当日は所管の部長さんや課長さんもおられたかと思えますし、そこを通じて各所管部でご検討に入っていただくということになるかと思えます。また、部長さ

んや課長さんだけではなく、当然それぞれの職場で職員の方々が、是非考えていただきたいなという大変貴重なご意見がこのようにまとまったということは、私も大変うれしく思っているところです。

その検討結果につきましては、基本構想実施計画の素案という形で、次回の区民協議会でお示しをされるという予定になっています。

今、ご報告いただきましたが、現段階で何かご質問やご意見ございましたら、どうぞ出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○前川委員 公募委員の前川でございます。私は、大変残念で申し訳なかったんですけども、この分野別部会にはいずれも海外出張の関係で出られなかったのも、あまり偉そうなことを言える立場じゃないという認識を持ちながら、次のステップに入る前に確認をしておきたいことが幾つかあります。12ページに、予算を含めて議論するべきであるという記載があります。基本構想が区の施策としてやられるということだとすると、基本的には全て何らかの予算措置なり、マンパワーの投入みたいなものが行われるでしょう。そうだとすると、指標としては、金額当たりの指標が必要です。こういうことをして、これだけの増分の効果を得たいと思ったときに、幾ら掛かってもいいという議論をするというのは、いかがなものかと思えます。

やっぱり基本的には、例えば、2%を上げるというときに、2%という限界効用を得るために、どれだけの増分のコストを掛けるんだ。そういう議論がないまま、ただただこういうものがあつたらいいなみたいな話をするというのは、どうかなというふうに思えてなりません。全てが、金額当たりの指標で整理できるとは言いませんが、今、お話いただいたものについても、かなりの部分は去年と違って増分の予算をこれだけ使ったから、これだけの増分の効果があつたというような議論ができるようにしておく必要があるのではないかというふうに思いました。

以上です。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

今の点は、何か事務局のほうでお答えになることはございますか。

特に今回は、基本構想実施計画の策定ということと、それから、同じこの区民協議会の場で、行財政改革も扱っていくということもあります。そういう意味では、前の段階で基本構想実施計画を策定するときも、当然個別の事業なり、施策なりについて、そうした予算の裏付けといえますか、というようなことも含めたご検討をされていたと思うんです。特に今回は、密接にリンクさせた形での議論を段階を追って試みていくことになろうかとは思いますが、当然重要な視点かと思っています。事務局はどうでしょうか。

○加藤企画課長 貴重なご意見ありがとうございました。

今会長からお話があつたとおり、今回、行財政改革も含めて検討するという形になりますので、限られた予算の中で、より有効に区民の方にサービスを提供するという視点で、今回の実施計画

全体の中で考えていきたいと思っております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

○前川委員 私は、皆さんにその辺の視点がないということを行っているわけではなくて、要するに、指標としてそういうふうなものにしておかないと、ややもすると、その議論が消えてしまうのではなかということでありまして、決して姿勢を疑っているわけではありません。ただ指標としておかないと、恐らくはみんな忘れてしまうだろうという意味です。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○牛嶋委員 保育園父母の会連絡会の牛嶋です。今の前川委員の意見に基本的に全面的に賛成なんです。あとそれと加えて、やっぱり指標のところ、今、達成した、一部達成したというようになっていると思うんです。そこを何というか、更に強化するというか、予算とか、マンパワー的に強化するのか維持するのか。または、縮小するのとかというところを達成度と同時に、そこを明らかにしてもらえると、今後どういうふうに進めていくのかというのがわかりやすいのかなと思います。私なんか研究の業界にいますと、やっぱりいろんなプロジェクトがあつて、そこで評価というものがされると、やっぱりそれに応じて予算が増えたり減ったりとか、そういうのが割と普通にあるので、こういうところでも、もちろん十分でなかったらまた増やすとか、そういう考え方は達成度に必ずしもリンクするものではないと思いますけれども、力を入れていく、入れていかないところを、明らかにしてもらえたらいいなと思います。

○大杉会長 ありがとうございます。

達成度という発想もあれば、幾つかの見方があると思うんですね。必要度というところで、この必要性というところから、少々の犠牲はあってもやらなければいけない。これは行政の中ではたくさん、かなりむしろ民間企業とは違って、できないところをやっていくということを考えますと、この必要度ということがかなり大きな要素として出てくるところもありましょうし、あるいは現状としてどれだけ区民の皆さんが満足しているか、納得しているかという度合いで測っていかなければいけないところかと思えます。これは、それぞれなかなかあらかじめ全て指標としてあるわけではないので、どう捉えていくかというところは難しいところもあるんですけれども、なるべくそうした様々な観点から捉えていけるように、これは各所管部のほうでも検討していただきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

事務局は何かありますか。今のところよろしいでしょうか。

○加藤企画課長 評価ということでは、毎年、事務事業評価ということで、ここにある事業にかかわらず多くの事業を評価しております。その中でも、特に今回の基本構想実施計画として大きな方向性を示す中で、指標という形で示していきたいというところを今回提出しておりますので、評価が重要なことについては、行政のほうも十分に踏まえた上で、これからも仕事を進めていきたいと考えております。

○大杉会長 前川委員と牛嶋委員のご意見に共通しているのは、計画策定段階、それ以前の段階の評価に関わる場所も一つの素材として考えていく必要があるのではないかということですので、その点につきましても、各所管で施策を取りまとめていく、計画を取りまとめていく中で、十分にご検討いただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山口委員 山口です。指標なんかを見ていると、目標値というのが出てくるんですけども、見ていると、すぐクリアできるような目標値もあるし、これは難しいなという目標値もあります。設定された目標値の妥当性というんですかね、我々にみんなそれを説明してくれということじゃないんですが、やっぱり対外に問われたときに、どうしてここに目標値を設定したのかということ、あらかじめ説明できるようなことを考えていただきたいと思っています。

以上です。

○大杉会長 その点も是非留意していただくということで、どんどんと宿題が増えていきますけれども、ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、何かお気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、それでは、一旦、次第1につきましても以上とさせていただきます、次に次第の2に入りたいと思います。

「基本構想実施計画の行財政運営分野の概要（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、資料第11号をご覧ください。

こちらですけれども、行財政運営に関する事項の概要（案）ということで、各分野別部会でこれまで四つの分野について検討していただいておりますが、それら全体を支えるような分野として行財政運営という分野を考えております。

行財政運営についての概要ということで、案として今回、資料として示させていただいております。

こちらですけれども、席上に文京区基本構想実施計画がございますが、こちらをご覧ください。現行の基本構想実施計画、緑色の厚い冊子になります。よろしいでしょうか。

こちらのページを2枚ほどめくっていただきまして、目次というところがございます。

茶色い枠で囲ってある目次でございます。こちらが現行計画の全体の目次になっておりまして、新しく策定する基本構想実施計画についても、この目次をベースに作っていきたいと思っております。

ただ、先ほど会長からもありましたように、行財政改革推進計画、こちらにも内包するというところで、その部分についても、工夫しながら作っていきたいと考えております。

こちらの目次のところですが、今の目次ですと、1、2、3章とありまして、その後、第3章の中で、実施計画の体系、あと分野別計画事業で四つの分野、その後に行財政運営という分野がございます。

資料第11号をご覧ください。

今回、新しく作る計画の中では、大きく三つに分けようと考えております。

まず、一つ目、計画の前文ということで、人口の推計、計画の特徴・方向性です。

それと先ほどもお話がございましたが、財政状況、今後の財政見通し、こういったものも前文の中で書き込んでいきたいと思っております。

また、その後に、7月に検討していただきました各分野別の計画、四つの分野を記載して、最後のところで、行財政運営ということで四つの項目を考えております。

これが新しい計画の前提になります。

それを踏まえまして、1ページおめくりいただきまして、2ページのところをご覧ください。

こちらは、先ほどの新しい体系の中に差し込んでいくような形で資料を作っております。まだ新しい体系ができておりませんので、このⅡのところ以下が新しい体系の中に入っていくという形で考えております。

まず、大きな一つ目の計画の前文、ここは先ほどのお話のとおり、財政計画、人口の見通し等です。

Ⅱの各分野別計画、これは各分野で3年間の方向性と指標、これについて7月検討していただいております。

また、先ほどお話がございましたが、それらを踏まえて、10月に素案という形で、具体的な事業もそこにぶら下げた形で10月にお示しさせていただきます。

その素案の部分に、こちらの四つの分野、例えば、子育て・教育であれば、素案の中にトピック的にこういうような児童相談所の移管、こういったものを入れていこうと考えております。この部分につきましては、やはり全庁を挙げて取り組む必要があったり、分野横断的な取組が必要であったり、その分野だけではなくて、ほかにも関係しますので、特に関係のある分野にトピック的に入れて、ほかの分野との関連性も見せていこうかなと思っております。

そういったことで、分野別計画、素案のところ、子育て・教育であれば、一つ目は児童相談所の移管、こういったものを入れたいと思っております。

この書き振りですけれども、現状と課題ということで書いております。ここに示させていただきました内容を、今回こちらで検討していただきまして、その意見を参考に今後、現状と課題を踏まえた具体的な方向性を書き込んでいきたいと思っております。今回いただいた意見を参考にさせていただきながら、今後の方向性を書きたいと思っております。

それでは、児童相談所の移管のところから内容を説明させていただきます。

まず、現状と課題ですが、法の改正によって、特別区で児童相談所を設置することが可能になりました。また、国では29年4月の施行後5年以内を目途として、必要な支援や措置を講ずることとしております。

そういった背景がありまして、特別区では、移管に当たっての課題の抽出・整理を行って、ロ

ードマップ、工程表を作成するとともに、都との協議を進めてまいります。

また、文京区では、区のロードマップを作成し、設置場所の確保、施設整備、人材の確保育成、こういった課題がありますので、そういった取組もしていきますという考えでございます。

2番目、子どもの貧困対策です。

こちらにも法律、基本理念、大綱、それらが決定されました。それを踏まえまして、実態把握、区内の情報共有・連携、また必要な施策を推進するということと、合わせて子ども食堂等、民間主体の取組もありますので、そのような活動の支援をしていくこと、こういったことも求められております。

福祉・健康、まちづくり・環境、この二つの分野の中では、バリアフリーの推進というところを掲げさせていただいております。

現状と課題としましては、各施設設置管理者、これは例えば、鉄道事業者とか、そういうような方々になりますけれども、区だけではなく、そういった事業者が主体的、継続的にバリアフリー化に向けて取り組むということが必要となってまいります。

そのために、重点整備地区別計画を28年度、29年度に策定し、推進を図っていきます。

各事業者がバリアフリー化を進めていくことになっていきますが、やはり事業の実効性を担保するということが課題としてございます。

また、ハード面の対応、こちらは時間的・経費的にも負担が大きいということで、並行してソフト面での施策に取り組むなど、より効果的な対応が求められているという状況でございます。

コミュニティ・産業・文化の分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について触れさせていただこうと考えております。

26年度から担当課長を設置して、気運醸成等の取組を行っております。区もホストシティとしての独自施策を展開するとともに、全庁横断的な体制をもって取り組んでいく必要がございます。

こちらまでが各分野にトピック的に入れたい分野横断的な部分の内容になります。

また、3番目の行財政運営、各分野全体を支える基盤の部分ですけれども、こちらでは四つ掲げさせていただいております。

1番目が、区民サービスの向上になります。

職員育成としては、現場主義の職員育成ということで、「職員育成基本方針」に基づいて取組を進めております。政策創生塾あるいは管理監督者の組織マネジメント、次にページになります。こういったものの取組が求められております。

また、事務改善・働き方の見直しでは、効率的・効果的な業務運営、業務効率の向上、経費の節減、健康維持につながるものとしてのワークバランスの推進、そういったものを触れさせていただいております。

多様な主体との協働。こちらは「新たな公共のプロジェクト」の検証結果を踏まえまして、事

業の再構築を検討してまいります。

また、社会福祉協議会が運営する「フミコム（中間支援施設）」との有機的な連携を図るということも必要となります。さらに、町会・自治会等あるいはNPO・企業等との多様な主体との幅広い連携や協働を推進していく必要があるという課題がございます。

続きまして、指定管理者・委託事業の管理・監督になります。

平成28年度から指定管理者について労働条件モニタリングを本格的に実施するとともに、委託事業についても、モデル的にモニタリングを行うこととして、サービスの維持・向上を図っております。今後も、指定管理者制度などを活用し、品質の高いサービスを安定的に提供していくことが求められている状況でございます。

2番目になります。開かれた区役所です。

一つ目が、わかりやすいホームページの構築。今後もこれまで以上に高齢者や障害者を含む誰もがアクセスしやすく、使いやすいホームページの運営を図る必要があります。

二つ目が、有線テレビの広報活動ということで、番組制作を通じて、地域コミュニティの活性化を図る化、あるいは区民と協働での番組制作を行っておりますので、こういうものを進めてまいります。

また、区民からメディアパートナーということで、広報について意見をいただくような方の会議を設けておりますが、こちらも活用しながら、受け手側の評価を踏まえて、引き続き充実に努めていく必要があるという認識でございます。

三つ目としましては、区の公共施設の部分になります。

公共施設やインフラの老朽化に伴う維持管理コストの増加や、人口構成の変化に伴う利用需要の変化が見込まれますので、中長期的な視点での対応が求められております。

また四つ目、最後になります。行財政運営の中の行財政運営という分野になりますけれども、一つとして、新たな行政評価ということで、先ほどご意見がございましたが、これまで以上に政策、施策等の効果、特にアウトカム、効果の評価・分析ができる仕組み、あるいは評価を今度、事務改善に結び付ける仕組み、こういったものの構築が課題となっております。

二つ目としまして、オープンデータの推進でございます。

国や自治体において、オープンデータの活用が取組が既に進められております。文京区におきましても、次のページになります。オープンデータとしての統一的な取組が求められている状況でございます。

三つ目、財政状況等の継続的な公表になります。

区の財政に係る資料、こちらにつきまして、区民にわかりやすく理解してもらう工夫を更にしていく必要があります。

四つ目、職員定数・人員管理になります。

多様化する区民ニーズに的確に対応していくために、事務事業の徹底した見直しを行い、引き

続き職員数の適正化に努めてまいります。

また、この事務量や運営方法等を十分に精査した上で、必要な人員配置について検討し、業務量の著しい変化に対応するため、迅速かつ柔軟な人事制度についても検討してまいります。お金だけではなく、人という部分も大事な要素としてありますので、事業の見直しと合わせまして、そのような人の部分についても検討していくということで考えております。

また、5番目の組織になります。

将来的には、生産年齢人口の減少による税収の減少が予想されている中で、行政課題の解決を図るために、長期的な視点からの組織のあり方、見直しの方向性について検討を進めていくというのが課題でございます。

六つ目が、行政コストの明確化ということで、平成29年度から、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入いたします。今後は、公表内容、方法について検討していく必要があるという課題がございます。

七つ目、受益者負担の適正化になります。

28年4月に使用料の改定を行っております。課題としましては、こちらにありますア、イ、ウのような課題が挙げられます。

また、8番目としまして、税収以外の歳入の確保です。

9番目としまして、補助金の検証です。こちらは「補助金に関するガイドライン」を策定し、全ての補助金についてチェックシートを活用した検証を行うとともに、ホームページで公開を行っております。

課題としましては、ア、イ、この二つのような課題が挙げられます。

資料の説明については、以上でございます。

○大杉会長 ただいまのご説明につきまして、皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

○前川委員 公募委員の前川でございます。ちょっと失礼な言い方になるのかもしれませんが、お役所の作文としては、よくできているということかもしれません。ただ、聞いているこちらの立場から言うと、わくわくするものが何にもなくて、何でこういうのをわざわざこういう協議会で議論しなきゃならないものなんだろうかというふうに思われた方が、私だけではないであろうと思います。ほとんどのものが反対しようがないもので、極論すれば、ああよかった、これで是非進めてくださいみたいな話ですね。

では、文京区はそれほど問題が少ない区なのでしょうか。恐らく、多くの方が問題だと思っておられるのではないかと僕が思っていることが二つありまして、一つは、「文の京」と言っておきながら、真砂図書館が中央図書館で恥ずかしくないのかという話です。他の区は、すごく立派な図書館を持っていて、非常に使いやすくなっているし、便利なところにあります。要するに、非常に恥ずかしい図書館しかないというのが文の京だというのが一つ。

もう一つは、できた途端にカビだらけになってしまった体育館がある。フラッグシップになる

ような施設がほとんどなくて、要するに、文京区の建物で一番有名なのがやっぱり区役所になってしまうのです。

こういう状況を解消するとなれば、さっきの議論に戻りますが、わくわくした議論になるのではないかと思います。現在の行政の施策の延長線上のことをこれから3年間もやりますという計画を今ここで議論しようと言われたら、これで進めてくださいというしかなくて、恐らく、何の注目も浴びないような計画だけができ上がってしまうのではないかと。むしろ、区の方々にはそういうのは無理だと言われてしまうかもしれませんけれども、区長さんも呼んで、選挙に出るときに目玉は何だみたいな話をするということが、こういう協議会には必要なのではないかと思います、具体的な例として、今、図書館と体育館のことを申し上げたということでございます。

以上です。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

何か今のことに関して、所管部か、それとも事務局から、何かありますか。

○加藤企画課長 包括的なことを私のほうから申し上げます。今、わくわくするというお話がございましたけれども、最初にちょっと説明させていただいたんですが、10月のときに素案という形で具体的なところが出てまいります。そこには個別具体的な内容が書き込まれております。

それを作る前提として、区民の皆様がどう考えているかというところを現状の課題としてお示しして、その中で、正に前川委員が言われたような考え方、そういうものをいただいた上で、10月の素案の中で、それを折り込みながらお示ししたいと考えております。

また、行政の中で何かをやるということになれば、当然予算、人、そういうものが関わってまいりますので、簡単にこうしますということではできません。ただ、区民の皆様のご意見を聞いた上で、こういった例えば、図書館の問題、体育館のこと、そういったものをどうするのかということを行政側としてしっかり受け止めた上で、10月の素案の中で考え方、在り方をお示ししていきたいと思っております。

最終的には、席上にあります行財政改革推進計画です。こちらのよう内容になってまいりますので、具体的な内容が示せるというふうに考えております。

○大杉会長 いかがでしょうか。

○前川委員 わくわくするものが出てくるのであれば、何も言うことはないんですが、ここに書いてあることをベースにしますというご説明があったのではないかと思います。

わくわくするものは少なくともなかったし、この前回の28年度までの分厚い基本構想実施計画、これも結局そういうフラッグシップについての話が全然なくて、強いて言えば、第六中学校を建て替えたぐらいの話です。どうしてこのようなものになってしまうのだろうということで、お役人の中にも、ちょっとはやまっけのある人もいらっしゃるでしょうから、是非、そういう大向こう受けするような議論を庁内でもしていただきたいなと思っておりました。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

○野口委員 まず、今の議論にも関係してくるんですが、議事の立て方として、この第11号が資料としてあるというのは、すごいわかるんです。これを基に、我々がどういう議論をして、どういう意見を区が求めているのかという情報が、全く存在しないんですね。議事次第を見ても、これについて何か語りますよということしか書いてない。結局、我々はこの中身の説明を聞いて、どういう視点でどういう意見を出していったらいいのかが全くわからないまま意見はどうかとされている状況です。恐らく、先ほどの企画課長の話からすると、これが骨子になるので、この現状認識は区民の考え方としてどうなんですかというところが聞きたいのかなと、先ほどの回答でようやく把握しつつあるんです。その辺り、議題を提示するに当たって、先にお示ししていただくと、我々としても区民としてはこう考えていますという意見が述べられるのではないかなと思いますので、ちょっとここは今後、改善していただければと思いますという意見です。

○大杉会長 ちょっと今の段階で、まず事務局からお願いします。

○加藤企画課長 回答させていただきます。

今回、この協議会の中で議論していただきたい内容です。こちらは現状と課題ということで、現状については、先ほど説明しましたように法改正とか、区の状況を説明しておりますので、ここについて、疑問があれば疑問という形になりますけれども、そこがメインではございません。そういう現状がある中で課題もありますということを示させていただいた上で、それでは、どうしたらいいのかという部分で考えていることをご意見としていただければなと思っております。

先ほどの10月の素案という形でお話をさせていただきましたが、これは個別具体的などころがないので、例えば、方向性についてどういうことを言ったらいいのかというのが、なかなか言いつらい部分もあるかと思えます。今後の流れも含めてお話しさせていただきますと、今回これについて、今後の方向性の部分を区民の皆さんが、こういった現状・課題に対してどういう方向性を考えているのかというところのご意見をいただきまして、その後、こちらの行財政改革にも関わる部分なので、区議会にも同様の資料をお示しして、区議会議員の方からもご意見をいただきます。

そういったいろんな角度からご意見をいただいた中で、それを先ほどお話しした素案という形で、個別具体的な事業にその考え方を踏まえて、考え方を参考にしながら立てていこうと思えます。

個別具体的な課題というのは、いろいろありますので、ただ、それを今すぐ示して、こうですよとなると、議論の幅も狭まります。もうちょっと大きい視点でこの現状と課題を見ていただいた中で、こういうこともあるんじゃないかとか、今後の方向性としてより具体的にこういう部分にちょっと課題を感じているとか、そういうところをご意見としていただければ非常に助かります。ありがとうございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただいま課題を見た上で、ほかにもこういう課題があるだろうとか、そういう意見をいただきたいということでよろしいですかね。

○加藤企画課長 ほかの課題の部分、気が付いていない部分もご指摘いただけると助かりますし、それと、あとここで課題として出しているもの、これをどう解決するんだとか。例えば、こういう方法があるんじゃないかとか。そういったところを区民目線で、普段生活している中で感じているところを率直なご意見としていただければ非常に助かります。よろしくをお願いします。

○平田副会長 ちょっと補足させていただくんですが、私は事前勉強させていただいたので、今ご説明いただいている資料というのは、皆さんこの冊子の目次をご覧ください。この冊子の目次のところに、先ほどのご説明があったんですけども、もう一回ご説明しておく、第3章の計画事業のⅡの分野別計画事業が、1番、子育て・教育から4まちづくり・環境まで、15ページから175ページまでありますよね。これは、各部会の意見を反映した案が具体的に出てくるんですね。そのときにご説明をするので、皆さん楽しみにしてくださいねというのが、今回の部会の報告なんです。

それで、今はⅢ番の行財政運営のところだけ先にお示ししているのもちょっとわかりにくかったですけれども、ここは何が入っているかという、行財政運営の在り方と今回ご質問いただいたように、今まで1、2、3、4で、この15ページから175ページまでの間ではどこの枠にはまらないものだけ先にお示ししているんですね。

ですので、枠にはまらない、今までの型にはまらないもので、皆さんが問題とお感じになっているものはありませんかという問い掛けの資料だったんですが、ちょっとそこがわかりにくかったかなと思いましたので、そんな説明を補足してよろしいでしょうか。

○大杉会長 ありがとうございます。

この行財政運営のところというのは、各分野にわたって文京区がいろいろな施策を行っているわけです。土台になる話の部分と、それから各分野に当てはまらない、あるいは各分野を横断しているようなものを特にここに入れてくるという形にしています。

ですから、野口委員のご質問に私が答えるとすると、今、ご説明いただいたこの資料第11号で言うと、2ページから3ページにかけて分野別計画、ここも分野別と入れているんですけども、例えば、子育て・教育の児童相談所の移管とか子どもの貧困対策、その次の福祉・健康、まちづくり・環境、それぞれの各分野が挙がっているんですが、先ほどご説明いただいた中に入れても本来はいい内容でもあるんです。ただ、ほかの政策に比べるとかなり重要かつ、前川委員はわくわくされなかったかもしれませんけれども、かなりわくわくしてもいいぐらいの大きなテーマにもなっている、そういう見せ方をしていないというのはあるのかもしれませんが、そういうような内容だと、今のところ考えられて、原案としては、ここに四つほど並べられているというものがあります。

これは、ですから、本来は各分野別のほうに入れて議論しても構わないところですし、あるい

は既に議論されていたものが、こちらにまた挙がっているかと思うんです。あるいは先ほど例えば、子どもの貧困対策は元々の原案に挙がっていませんでしたねという報告がありましたけれども、当然個別の分野のほうにも入れます。それから、特にここでは大きな問題なので、しかも子育て・教育というところに入れていますが、そこだけにとどまらない、ほかの分野との連関も出てきますので、こちらに取り上げさせていただいているということがあります。

ですから、先ほど前川委員が言われたような、例えば、そういう施設関係で、こんなものをもっとつくるか、在り方を考えるというようなものが、ほかに入るんじゃないかというご意見の出され方も一つあろうかと思えます。

もう一つは、このⅢ番の行財政運営と書かれているところは、先ほど言った、どの行政全体の土台の部分に関する議論でして、職員であるとか人に関するところであるとか、組織であるとか、財政や会計の在り方といったようなことについて書かれています。

大きく分ければこの二つを扱っているのがこの行財政運営の分野だということになりまして、特に行財政運営の全体をまた行財政運営と言っているのと、個別のところをまた行財政運営と言って、更に細かいところも言っているので、ちょっとこれはネーミングが悪いんです。私は、直したほうがいいとは思っているんですが、元の計画がそうなっている部分があるものですから、ちょっと仕方がないんです。なかなか何といいますか、これの資料で言うと、3ページ以下の部分というのは、大きな項目の部分は既に計画としてはありますので、この枠組みはこの次の実施計画の段階では、踏襲させていただかざるを得ないのかなとは思っています。中身については、まだまだいろいろな考え方、以前に比べても大きな変化も出てきておりますので、組み替えていくなり、例えば、こういう要素を付け加えるべきじゃないかということも当然あろうかと思えます。

そういう観点から、ご議論をいただければなというふうに思っています。

どうぞ。

○前川委員 確認です。平田先生のお話がちょっと違うかなと思いましたが、この資料は行財政運営についてのみ書いているわけではなくて、この厚い本の3章全部について一応カバーしているんですね。今日のこの資料には計画前文もあるし、分野別計画もちゃんとあります。書き方の多少はあるかもしれませんが。

○平田副会長 多分、それは私の説明がいけなかったんだと思います。分野別計画は、3章に入り切らないものだけ、突出して出すべきものだけが出ているので、いろいろな施設をつくるか、そういう本来の計画は3章、もともとのこの冊子の3章に出てきます。

今回の目玉というか、特徴として出すべき分野を横断するようなものを、わざとこちらに送っているということなので、包含しているわけではないです。

○前川委員 いや、僕が理解した先ほどのご説明は、この本の行財政運営というⅢ番がありますね。それだけ書いてあるというご説明をされたように記憶しているんですが、それは違うんです。

要するに、全部を書こうとしているのではないんですか、見出しとしては。

○加藤企画課長 結論から言いますと、二つの部分から成っています。一つが、今回の資料のⅡの分野別計画、もう一つが、3ページにありますⅢの行財政運営、この二つが今回の資料の大きなところですよ。

2ページの分野別計画、これはこの本の1から4までである分野、ここの中に分野横断的なものとして、児童相談所の移管、子どもの貧困対策です。こういったものは、冊子のⅡの1の子育て・教育のここの中にこの分野だけではおさまらないので、他分野との関係も含めトピック的に書きますという話です。

○前川委員 だから、ここに書かれているわけですね。

○加藤企画課長 そうです。そして、大きな二つ目の部分の行財政運営Ⅲ、これは冊子のⅢ、ここに当たっていくものでございます。

○前川委員 だから、要するに、これは一応この全部の見出しはカバーしているわけですね。

○加藤企画課長 そうです。

○前川委員 平田先生、いいですか。見出しはカバーしているんですよ。

○平田副会長 そうですね。わかりました、そのとおりだと思います。

○大杉会長 計画全体の体裁は、今ご説明いただいたのが基本的に、今まで内部的といいますか、検討しているところです。場合によっては、もうちょっと直さなきゃいけないかなというところも出てくるかもしれませんが、今のところは、考え方としては今お話しいただいたようなことです。

ただ、実際の何といいますか、全体の計画の構成をまたどうしていくか、どういうふうにするのが一番見やすいかについては、実はちょっと幾つかまた考え方があろうかと思います。もちろんそれに関してもご意見があれば出していただきたいと思います。

どうぞ。

○下田委員 子どもの貧困対策のことを入れていただきたいと、私は申し上げた者です。それを入れていただきたいといった場所は、生活福祉の部分だったわけです。ですから、ここで今お話を伺って子どもの貧困問題は子育てにも関わり、生活福祉にも関わるということで、横断的に全庁挙げてやってくださるという説明がよくわかりました。そういう点では、もし項目として入れてくださるのであれば、子育て・教育分野だけでなく生活福祉のところへもお願いします。子どもの貧困は、子どもが望んで貧困になったわけではなくて、大人の貧困の影響を受けたものですから、この生活福祉のところにも項目として入れておいたほうが良いだろうと思います。

それから、もう一つお伺いしたいのは、児童相談所の移管、文京区でも設置する方向というふうにここで読み取ってよろしいのでしょうか。

○大杉会長 お答えいただけますか。

○加藤企画課長 まず、子どもの貧困ですけれども、非常にデリケートなお話もありまして、子

ども食堂といっても、貧困対策というとなかなか来づらいというところもありまして、子育て・教育と広い分野の中でトピック的には置かせていただこうと思います。ただ、福祉とも関係しますので、事業レベルではどうするかというのは、ちょっと考えさせていただきますが、大きなところは、子育て・教育という分野で考えたいと思っております。

それと、児童相談所につきましては、文京区のほうでは、東京都のほうから移管する方向で今動いているという状況でございます。

○**下田委員** はい。ありがとうございました。

○**大杉会長** ほかにいかがでしょうか。

○**山口委員** 山口です。最後の行財政運営のずっと項目を見ていきますと、大変作文としてはいいんですね。どこにでも書いてあるように、事務事業の徹底した見直しをしましょう、職員数の適正化をしましょう、柔軟な人事制度にしましょう。この区民ニーズというところを国民に直せば国民ニーズになるし、都民ニーズになさってもいいというふうなことで、非常に作文として本当にこれはもう当たり前のことなんです。中を見ると、こういう施策に取り組む必要がありますとか、結構具体的に書いてくれているんですね。その具体的なものをこういう最後の行財政運営のところで、こういう組織にします、こういうふうに定員を配置します、こういうふうにやっていきますというのが、ここには書けないものなのかどうか。もし書けるんだったらもうちょっと踏み込んで書いていただきたいし、これはこれでしょうがないんだよと言えば、非常にきれいに書いているので、これはこれで納得するしかないのかなという感じがするんです。

○**大杉会長** 企画課長、何かありますか。

○**加藤企画課長** お手元にあります行財政改革推進計画という冊子をご覧くださいませでしょうか。薄い水色の冊子になります。

最終的には、今、基本構想実施計画、厚い冊子とこの水色の冊子というのが二つに分かれておりますが、この水色の冊子を基本構想実施計画と一つにするという考えで、今動いておりますので、具体的には10月に素案をお示しさせていただきます。その後、案という形で、徐々に具体的なものについてご意見を聞きながらつくっていく予定でございます。最終的なものとしては、このようなものがイメージされております。

この中には、かなり具体的な数字なり、考え方が載っておりますので、これと同じものにはありませんけれども、レベル感としましては、そういった具体的なところを最終的には載せていくと、そういう予定でございます。

ただ、その前提としてもうちょっと違う考え方あるいは方向性があれば、今回ご意見をいただきたいと思っております。

○**大杉会長** わかりやすく言うと、昨年度までは、こちら基本構想実施計画を扱っていた基本構想推進区民協議会。今、正にこの基本構想推進区民協議会はこちらを扱っていました。それともう一つ別に、行財政改革区民協議会が別途にあったんですね。今回こちら基本構想実施計画のほ

うは平田先生が副会長をされていて、行財政改革推進計画のほうは私とその区民協議会の会長をしていたんですが、私のほうが飲み込まれる形でこちらの基本構想推進区民協議会に入りました。ですから、単純なイメージで言うと、こちらのほうの行財政運営の部分にこれが加わるような形になるんです。ただ、一緒にするときには単純に足すというだけではない、当然プラスアルファの、より一緒にするというのは、単純に二つの区民協議会を一つにしたということだけではない効果をねらっておりますので、そのままではないんですけれども、簡単にイメージすれば、この二つが一つになるというふうに考えていただければというふうに思います。

ほかにいかがですか。どうぞ。

○深谷委員 深谷と申します。いろんなお話がある中で、今回の成澤区長も最初からお話になられていますし、大杉会長もおっしゃっています。データ化する、見せる化をする、見える化をするがずっと続いている中で、こういった言葉の表現は、私は特に何も言うつもりはないんですが、私だけかもしれませんけれども、文京区のホームページは非常に見づらくて、目的にたどり着いたことがないんですよ。

先ほど、下田委員からもお話がありましたが、関連するところに本来関連するものが載っていないせいで行き着かないとかが非常に多いと私は個人的には感じております。こういった、せっかく作る資料とか、オープンデータ化するようなデータベースもあると思いますので、物置的なホームページにならないように、ちゃんとライブラリー的なウェブサイトの更新ができるようにお願いします。是非、これも併せて関連する各部局とご調整いただいたほうがいいかなと思っています。よろしく願いいたします。

○大杉会長 はい、ご要望ということで。一応改善は1回されているんですよ。ただ、私も同感です。

ちょっと一つだけ、私のほうから内容的なことを言わせていただくと、これは、この行財政運営の中で言うと、開かれた区役所というところに、今のわかりやすいホームページの構築ということが書かれているんですが、本当の意味での開かれた区役所になっているのかどうかということ。開かれた区役所は、どういうふうにイメージされているのかというのを、もっと厳しい言い方をすれば、職員の方々に考えていただきたいなというふうに思っております。ホームページもそうですし、ホームページで単に情報がどこかにありますという提示だけではなくて、本当に使いやすくなっているのかどうか。それはこの後、またちょっとご議論いただきますけれども、オープンデータというところも含めた、もうちょっと広い概念で言うと、「オープンガバメント」という言葉、これは世界的に使われていることです。やはり、区が持っている情報というのは、これは区民のもので、資産ですから、それをきちんと誰もがうまく使いやすくしていくというような、そういう姿勢というものが求められているはずであって。何と申しますか、理念とか、思想という、ちょっと固くなりすぎですが、もう少しそういうようなものをこの中に、わくわくはまだしないかもしれませんが、何かそうした思いを感じられるものに、少し今後、考え

ていただきたいなというふうには、私も強く思っているところであります。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○岩永委員 団体推薦の岩永です。前川さんのするどい発言を久しぶりに聞きましたけれども、私は前川さんの視点からすれば、コスト意識が元々大変薄いので、そのとおりだと思います。今回、最初にあった両先生の報告は、私たちから自由に意見を聞いてまとめられているので、大変よくできているかなと思います、私はね。ここも生かし、ただ、そこでコストの問題が出てきたものですから、前川さんらしいなという感じをしていました。以前、やっぱり行財政改革区民協議会で一緒でしたのでね。

それで、私が言いたいのは、ちょっとこれを読んでいて思ったんですが、この再開発の関係で人口は増えるんですね、しばらくね。これを見ましても、4ページ。平成10年から42年までのが書いてあるんですけども、16万5,000人から19万7,000人に増えて、32年の段階で、将来的には減っていくということになっているんです。大きなビルが2020年のオリンピック前にできますし、それとの関連で、私も労働組合の関係で、この43ページで見ますと、職員定数が、これは平成12年は2,259人だったのが、平成23年には1,786人というふうに400人を超えているのかな、人数が減ると。今まで毎年減っているの、この現状はわかっているわけです。以前当局、当局というのは組合用語で、あんまりよくないけれども、職員一人当たり何人の区民を担当するというような意見を聞いたような気がするんです。そういう点では、ただ、この数字だけ見た場合、相当負担が来ているんじゃないかと、これからも来るんじゃないかなと思います。

やっぱり、この行革を進めるといっても、区の職員の皆様、幹部職員を先頭にした一般職員までの協力なしにはできないと思うんですね。ところが、この今回の提案の中にも、ワークライフバランスを考えて、こういうふうにしているということですので、もっと具体的な案が出てきて人数は減っても、職員にはちゃんとワークライフバランスを考えたこの事務改善、働き方ができるかどうか。それがちょっと気になったところですね、これを読んで。

以上です。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。

その点も非常に重要な点かと思っておりますので、何か事務局のほうから現段階でお話しできることはありますか。

○加藤企画課長 先ほど、この水色の薄い冊子の行財政改革推進計画の4ページを見て、人口の話をしていただいたんですけども、これは5年前の話で、推計をとったのは、もっと前ですので、現状と違っている部分があります。

現状は、冊子でまち・ひと・しごと創生人口ビジョンという形で、分野別部会の際に席に置かせていただいたように、これよりかなり人数は増えておりますので、その部分については、ちょっと違うという前提でお願いします。

○岩永委員 資料があったほうが見やすいかなと思ひまして。

○加藤企画課長 そういうことで、ご理解いただければと思ひます。

○辻職員課長 職員課長の辻でございます。確かに以前、平成16年ぐらいのときの行財政改革推進計画の中では、職員一人当たりの区民の人数を100人にするというふうな目的の中で、職員の削減というところの一定計画を掲げていた時期がございました。

そういう意味で言いますと、今どの程度なのか。大体今職員一人当たりで言うと、118人ぐらいというふうな状況になってございます。ただ、実際的に今23区のどこを見ても、職員一人当たりの区民の人数で職員の適正数というのを算定するようなやり方というのは、やってはございません。やはり、増えれば職員も増えるというような、そういうふうな相関関係は基本的にはもう考えてはいないというのが今の状況でございます。

それ以降、いわゆる区のいろいろな仕事についても、指定管理者制度であったり、委託であったり、あるいは非常勤職員であったりという様々な形で、正規の職員だけで行政を運営していくという形ではない様々な行政の進め方が出てきております。そういったところを効果的に活用しながら、今後の区政運営をしていくという中で、職員数についても適正な数を算定していく必要があるのかなというふうには思っております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○岩永委員 説明はよくわかりました。状況も変わっています。それで、次は4ページのところで、今で言うと、指定管理者・委託事業の管理・監督、「平成28年度からは、指定管理者について、労働条件モニタリングを本格実施するとともに」うんぬんと書いてあるんです。これは今まではやっていなかったのか、それとも急に強調されるのは、何か指定管理者制度の中で問題が出たのかどうか。それをちょっと聞きたいんです。

○大杉会長 はい、お願いします。

○渡部総務部長 総務部長の渡部でございます。指定管理者の労働条件モニタリングについては、本来、指定管理者の下で働く従事者の労働条件については、労働関係法令を守るというのはコンプライアンスの問題なので、当然ではあるんですけれども、そこを区としてもしっかりチェックしていこうということで、26年度、27年度、2年間モデル的に行ったものでございまして、28年度からは本格実施ということで考えでございます。あわせて、今までやっていなかった委託事業についても、労働条件モニタリングをモデル的に行うことで、サービスの維持向上を図っていききたいと、そのように考えているところです。

○大杉会長 よろしいでしょうか。何かほかにもございますか。

どうぞ。

○石倉委員 石倉でございます。ちょっと専門的なところも含めて、ご質問というか、教えていただきたいんですけれども。まず先ほど、開かれた区役所ということで、本当にホームページを

つくることだけが開かれた区役所なのかというご議論があったと思うんですが、それに関連しまして、ページで言いますと、6ページ目の(3)、左上になりますけれども、財政状態の継続的な公表という中で、一人当たり区政として幾らお金が掛かっているのかということホームページに開示されているかと思うんです。実際ここにおられる方は、どの程度それを把握されているのかという意味において、やはりきちんと開かれているというか、情報が行き届いてないのではないかというふうに、思うわけでございます。

ですので、例えば、有名なところで言いますと、東京都町田市ですね。こういった意味では、パンフレットを作って、こういう形で行財政が運営されています、というようなチラシも配っていたりするような取組もされていますので、そういったところを一つ参考にされながら、開かれた区政、区役所というのを一つご検討いただければなと思っております。

あともう一つ、今、総務省で地方公会計ということで、29年度までには全自治体で財務諸表を統一的な基準に基づいて作成するという動きが一つある中で、文京区におかれましても、同じように取り組まれている状況かと思えます。

そういった内容が(6)に書かれているわけでございます。それを一つ先に行くという形で、(7)で、いわゆる施設のコストの算定です。どれぐらい一つの施設を運営するに当たって金が掛かっているのかと。それを運営していく上で、どれぐらいの収支が必要で、どれぐらいを区民の皆さんにコスト負担という形で求めていくのかというところを、今後考えられていくんだと思うんですけれども、これを、実際に財務諸表等を使ってやっていこうと思うと、かなりセグメント別の細かい計算をしていかないといけないと思うんです。これについて、具体的にどういうタイムスケジュールで実施していくのか。もし区としてのお考えが、もし今現時点であるようであれば、教えていただきたいと思えます。

○大川財政課長 財政課長の大川でございます。まず1点目の財政状況の部分です。例えば、区民一人当たりどれだけのコストが掛かっているのか。そういったところにつきましては、本区でも、区報等を通じていろいろとお知らせをする記事を年に数回載せているところでもございますし、「文の京の財政状況」ということで、決算に基づいた冊子を発行しているという状況でございます。なかなか周知徹底ができていない部分、わかりにくい部分というところは、区報に記事を出しましても、なかなかわかりにくいところのお声はいただいておりますので、これからはわかりやすいような工夫、また、幅広く伝えられるような努力はしていきたいというふうに思っております。

それと、新公会計制度の導入におきましての施設別のコスト、こちらのセグメントの方法については、今正に検討しているところでございます。スケジュールとしましては、来年度の29年4月から複式簿記による新会計制度を進めまして、30年度に一定の財務諸表を作る予定になっております。そこで、施設別のフルコストの通知が出せるかどうかというところを今、検討しているところでございます。具体的にまだ確定はできませんけれども、それらを基に、最終的な受

益者負担というところの考え方をお示ししていきたいと考えております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○加藤委員 加藤です。質問と意見と三つあります。

まず一つ目は、全体的な話なんです。もうちょっと積極的に、わくわくじゃないですけども、プラスのイメージの言葉が多いと何か印象がいいのかなと思いました。例えば、効果、お金を削減するですとか、後は何と言うんですかね、より効率化するみたいなのところもICTを使う、AIを使う、IOTを使うみたいな、今、はやりの言葉ですけども。それで効率化しますみたいなことです。

例えば、窓口でペッパーくんが行って、それで区民の質問を回答しますという、目玉にもなるし、人がいろいろ資料を探して回答するよりも、例えば、二人三人早くさばけるかもしれないしという意味でのことがあってもいいのかなと思います。

後は例えば、先ほどの意見にあったホームページですが、公共施設の予約ができるものとはできないものとあって、それがあつたのがすごく不便ですし、また、こちらの青い冊子、ちょっと古いとおっしゃっていたんですけども、午前・午後みたいな時間の分け方ではなくて、1時間ごとにネットで予約できるとすごく便利がいい。それを区役所の方であつたり委託の方がするよりも、システムでやってしまったほうが、すごく皆さんにとって楽なのかなと。そういったやり方をするみたいな話があつてもいいのかなと思いました。

二つ目は、ちょっとわからなかったことなんですけど、オリンピックに向けて気運醸成などの取組を行っていきますというところで、文京区は何かの競技をするのかちょっとわからなくて。それで何かを応援するのだとか。もし、しないのであればオリンピックで何か盛り上がりますと。何をするのかわからないので、もし、泊まる人、外国人を泊めるためのホテルを支援しますだとか、ここに来る国内の日本人と外国人の観光スポットにしますみたいな、もうちょっと具体的に話があつてもいいのかなと思いました。

あと、メディアパートナーで私は出ているので、そこの話がパートナーからの意見を集約してみたいな話があつたので、それはちょっと有り難いなと思いつつ、そこでは番組を作るということとともに、広報もより強化していきたいというような話があつたんですね。メディアパートナーもそうですし、例えば、子ども・子育て会議みたいな、それぞれの区民の声を聞くという会議があると思うんですけども、そういった会議の意見というのは、ここに反映されてきているものなんですか。それとも、その会議は短期的な目標だったり、次年度の施策を決めるものであつて、ここには出てこないというものなのか。ちょっとわからないので教えていただければと思いました。

以上です。

○大杉会長 3点ほどです。

○加藤企画課長 初めに私のほうから。まずICTとか、そういったものを使って効率的にというのは、正に資源が限られている中で、今後、考えていかなければいけない部分だなと思っております。

ただ、そういうことを考えていくに当たっても、いろいろな方が区民としていますので、ご高齢者の方もお子さんもいますので、そういうことも含めて、いろいろな媒体を使いながら、また、結局出しているだけではなくて、理解が深まるような出し方の工夫というところもあると思いますので、そういうところを併せてやっていく必要があるのかなと思っております。

あと3点目の様々な会議体での意見ということですが、そちらは各会議体で目的があって、区民の方に委員という形で参加していただいております。その会議体の目的はそれぞれですので、短期的なものもありますし、長期的なものもございます。

今回のこちらについては基本構想、10年間の大きな計画の下の3年間の計画ということになりまして、どちらかと言えば、区全体の中で大きな方向性、こちらについて検討していただくという形になります。全くこちらに反映されないということではないですが、基本的には、各会議体の意見は各会議体の中でしっかり捉えた上で、こちらにも行政側の委員が参加しておりますので、そういうことを頭の中に置きながら、次の計画の中で生かせるものについては生かしていく。そういう考えでございます。

○大杉会長 どうぞ。

○横山オリンピック・パラリンピック推進担当課長 オリンピック・パラリンピック推進担当の横山と申します。

今のオリンピックについてのご質問もございましたので、ちょっと簡単に状況をご説明させていただきますと、文京区内では、おっしゃるとおり、競技の予定は今のところございませんので、直接的な、オリンピックそのものを盛り上げましょう、競技自体を盛り上げましょうということではないんです。あとオリンピックで一番大きく言われていますのが、レガシーということで、オリンピック・パラリンピックを通じて、ハード・ソフト両面において、何かしら区にもいいものが残せるのではないかとといったようなものを検討するために、そういう意味でも、組織横断的にやっていくということで、今回のこのポジションに書かせていただいているところです。

具体的には、これから様々検討していく中で、今ご指摘のありました宿泊とか観光とかの支援というの、その中に含まれていくものになっているというふうにご理解いただければと思います。

○境野広報課長 広報課長の境野です。先ほどホームページが見にくいというお話もございましたし、今回、CATVに関しても、加藤委員がメディアパートナーもやっていただいて、いろいろご意見聞かせていただいている部分については、今回この計画の中でも、当然ご意見のいい部分というのは、当然その表現の中に加えさせていただくような形では考えてございます。

それから、見やすいホームページを本当に目指していかなければいけないということで、やっ

ぱり区民の方の目線ということで、メディアパートナーのホームページの担当の方もいらっしゃいますので、そういうところの意見を聞きながら、より見やすいホームページを目指していきたいと思います。

以上です。

○大杉会長 大体よろしいでしょうか。

それでは、次、次第の3に入りたいと思います。

平成28年度基本構想実現度評価の実施状況につきまして、吉岡部長からご説明をお願いします。

○吉岡企画政策部長 吉岡でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、基本構想実現度評価表の行財政分野につきまして、A3の大きな紙があると思えますけれども、それをご覧ください。よろしいでしょうか。A4の表紙と一緒にしております、このA4の表紙をとっていただいて、A3の1枚物でご説明をいたします。

それぞれの分野別部会でも、同様に各部の部長から実現度評価表のご説明をして、それについてご意見を出していただいたかと思えます。

今回ご説明いたしますのは、先ほどから話題にのぼっております各分野を下支えする行財政分野についてですが、現行の実施計画の中では三つの指標を設けて、その達成度を測ってございます。それについてご意見をいただくというものでございまして、右下の5番のところに、基本構想推進区民協議会等での意見等というところが空欄になっておりますので、そこを埋める作業をご意見をいただいてするというものでございます。

それではご説明させていただきます。左の上のところの基本構想実施計画の「現状と今後の3年間の方向性」については、今現在の実施計画の現状と今後3年間の方向性ということで書かせていただいているものでございます。

それを達成するための指標として三つ掲げてございます。

2番のところの指標の①のところで、まずは財政の健全化ということで、財政構造の弾力性があるかどうかを測るということで一般的な指標として、経常収支比率というのがございます。これは家計で言えば、例えば、食費ですとか光熱水費ですとか、住居費などの毎月掛かる費用、経費が毎月入ってくるお金、例えば、給与ですとかに占める割合を出しまして、それがどのぐらいの比率になっているかということで、弾力性を見る指標でございます。

右側の表を見ていただきますと、22年度から実績の数値が81.8%から少し上がっていきまして、今年度27年度につきましては、76.8%ということで、下がってございます。目標値にしては、25年度から85%で設定をしておりましたけれども、景気の回復や納税義務者数の増によりまして、歳入が増えたということもありまして、適正水準が70%台といわれております範囲内に27年度は入ってきたというところでございます。

21年度は78.3%でしたので、21年度の水準に戻ったというところでございまして、今

後も、一般財源の確保と経常経費の抑制に努めていきたいというふうに思っております。

二つ目の指標が、広報機能の強化ということで、たくさんご意見いただきましたところですが、ホームページ利用者の満足度というのを指標にしてございました。26年度から70%の満足度ということで指標にしておりましたけれども、26年度61%、27年度62.5%ということで、満足度としては上がっております。

この満足度はどうやって測るかといいますと、26年の12月にホームページをリニューアルいたしまして、その前の指標の数値が49%でしたので、それ以降は数値的に上がっておりますが、それぞれホームページを見ていただいた画面の下のところに、このページの情報が役に立ちましたかとか、このページの情報は見つけやすかったですかということで、チェックをする欄がございまして、そここのところの平均をとって数値を出しております。

それぞれのホームページの作り込みは職員がしておりますので、今後ともアクセシビリティ、わかりやすさの研修を実施していくことで、より区民の方にわかりやすいホームページをつくってきたいというふうに思っております。

右側の上のところの③の区民参画の推進のところでございます。これは、区政の透明性の確保のための指標でありまして、指標としては、公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合ということで、この区民協議会も正にそうですけれども、公募区民の方がいらっしゃって、会議体を運営しております。

設定といたしましては、26年度から60%、65%、70%の目標値を立てておりました。若干数、そこには到達はしていませんが、年々達成している割合が増えてきているということで、今後も公募区民の方を入れた審議会等の数を増やすことによって、透明性の確保を図ってきたいということでございます。

右側の中段の3の評価でございます。これはB評価ということで、指標の達成率が全て100%以上ではないということで、B評価になってございます。中全体の成果と課題のところでは、先ほど議論がありましたけれども、受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針を定めまして、28年4月から改定をしたということですか、また、子ども部門の組織を再編いたしまして、幼稚園の窓口を幼児保育課に移しましたということですか、育成室、児童館の担当を教育委員会へ移したというふうなことで、それぞれより区民の方が利用しやすい窓口の編制をしているところでございます。

その下の4番のところでは、政策・施策に影響を及ぼす環境の変化ということで、社会経済状況や税制改正等の影響があるということですか、人口構成の変化や公共施設、インフラの老朽化が今後の影響を及ぼす環境の変化であるというふうに認識をしているところでございます。

その横の6番の今後の方向性につきましては、それぞれの分野別部会のところでも、行財政分野について、一定3か年の方向性ということでご説明はしてきた内容とほぼ同じでございまして、財政的には、将来にわたって持続可能な財政運営に取り組んでいくということですか、限られ

た資源を有効に活用して、多様化する区民ニーズに対応していくということです。

また、新たな行政評価の仕組みの構築をすることや、オープンデータの調査・研究をし、実施をしていくことですか、現場主義の職員育成や仕事の進め方の見直しなどを行うことで、トータルで「品質志向の区政運営」を更に推進していきたいというふうに思っています。

最後のところでは、公共施設やインフラの老朽化ですか、利用需要の変化を見据えまして、中長期的な視点を持って、コストの平準化や抑制に努めていきたいということで書かせていただいております。

説明は、以上でございます。

○大杉会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○加藤委員 加藤です。意見というか、次回の3か年の評価になるのかもしれないですけども、受益者負担の適正化を28年4月から行いましたというところがあって、それで27年度の予算と28年度の予算を比べると、7億円、6億円低くなっているのかなという印象を受けたんです。受益者負担によってどれだけ税収が上がって、その収入があったのがというのも指標にあってもいいのかなと、今後あってもいいのかなと思いました。

以上です。

○大杉会長 その点、今できるだけ具体的にもお答えいただければと思います。

○大川財政課長 今回、28年4月に使用料の改定を行いまして、その影響額というのと、施設の使用料については、3年に1回見直しをしますという形で原則やっいまして、3年間で約2億円をちょっと超えるぐらいの影響額という形になっております。3年後につきましては、やはり同じようにコスト計算をしまして、実際の使用料と本来いただくべき使用料と現在の使用料との乖離（かいり）等を見まして、判断をしていくという状況でございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○前川委員 時間がない中、恐縮ですが、どうしてこの①、②、③のファクターが選ばれたのかというのを教えていただけますでしょうか。

○加藤企画課長 これは、前回の基本構想実施計画を作ったときに指標として挙げているものです。具体的には、この厚い冊子の177ページ以降に指標がございますが、こちらになります。これは、前回実施計画を作ったときに、区民委員の方も入っていただき、様々なご意見いただきまして、こういう指標がよろしいのではないかということでできたものです。

○前川委員 ありがとうございます。

○大杉会長 ですから、今回もまた我々が実施計画を作るときに、前回の分野別部会のときに、どんな指標を取り入れたらいいですかというご議論をいただいておりますけれども、それを踏ま

えて、各所管部からまたこういうものを入れたらどうかということが出てこようかと思えます。それがこういう形で利用されていくということになります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○石倉委員 石倉でございます。③の区民参画の促進ということで一つ指標が設けられているところですが、この指標を設定するに当たって、詳しい情報は出ていませんが、比較的順調に推移をしているというふうに見てとれるんです。例えば、審議会等を統廃合することによって、一定程度の数字が上がるんじゃないかなというふうに勘ぐってしまうわけです。実際この数字が伸びている要因というものを、もし参考までに教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤企画課長 こちらは、審議会等の数が大きく変わっているということではないです。実際各所管部で、こういった25%以上ということを目指すということで方針が出ていますので、努力の結果だと思っております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○野口委員 3番の区民参画の推進についてなんですが、団体推薦の身としては、ちょっと肩身が狭い思いをしたんです。この指標に関係して、結局こうした公募区民委員の総数というのは、増減はどのようになっているのでしょうか、今、現状として。

○大杉会長 どうでしょうか。

○加藤企画課長 総数は今すぐ数字は出ないのですが、会議体、先ほどお話ししましたように、目的があって初めて会議体を作りますので、そのとき必要な部分が多ければ委員の数も多くなるという状況です。ただ、作ったり、無くなったりというのがありますので、ちょっと総数というところはすみません。そういうことなので、今のところ数字としては押さえておりません。

○大杉会長 会議体もいろいろな性格のものがあるので、区民参画のしやすい、していかなければいけないものもあれば、法令等の関係もあって、ある程度、資格というのではないですけども、限られてくるものもあるでしょうから、これは年によって大分変化があります。その時々を設置する会議体の性格などによっても、こういう変化が出てくるのかなというふうに思います。

○加藤企画課長 補足ですみません。推移はわかりませんが、公募区民の27年度の総数ということでは、110人ということになります。

○大杉会長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

次第の4ですが、建議についてということで、先ほど来、行財政運営の中にも出てきたオープンデータに関連することなんです。前回、この第1回の区民協議会のときにも、私から会長として就任するときのご挨拶、それから、その前の区長からのご挨拶の中にも、このオープン

データの推進ということがありました。前回の第2回のこの区民協議会のときにも、私からのプレゼンテーションの中で、行政の役割として、オープンデータ化の環境整備に注力し、まずは規約策定や公開のスケジュールを速やかに確定するという事を申し上げさせていただいたところ
です。

私の感覚からしますと、本来であれば、今回は行財政運営の分野の計画案とともに、オープンデータ化に関する規約案ぐらいは、ここで確定するというわけではないにしても、こういう方向で、こういう規約案を作ります、あるいは作りました、あるいは今後こういう形でスケジュールリングしていきますということを、是非していただきたいなと思ったんです。なかなかこれは行政内の事務局のご都合もあったのか、できていないという状況の中で、少し私のほうで、ねじを巻かせていただきました。

これは文京区の行政全体の先ほども申し上げたように、一番基盤になる部分でもございますので、速やかにこの部分については、取り組んでいただきたいということです。この会議体の役割として、基本構想に関する事に関して、区に対して意見を申し上げることができるということから、資料第12号になりますけれども、区民に開かれた区役所の実現と区有行政情報利用環境の整備（オープンデータ化の実施）に関する建議（案）というものを用意させていただいております。

読み上げさせていただきますが、当協議会は発足以来、新たな基本構想実施計画の策定及び推進の方策について鋭意検討を重ねてきたところであるが、特に今次計画の策定では行財政改革推進計画の策定及び推進もあわせて検討していくこととされていることから、両者を連携することでメリットをより高めるために、各種データ等の根拠に基づく計画策定を重視している。

すでに文京区が保有し、公開している情報に加えて、当協議会で議論に付され利活用されたデータ等の情報は区民の貴重な財産であり、当協議会での検討や庁内での利活用、情報の公開にとどまらず、区民がより利用しやすいかたち（オープンデータ：機械判読可能な形式で、二次利用が可能な利用ルールを定めること）で揭示し、区民の利活用に資することが強く望まれる。

現在、多くの自治体がすでにオープンデータ化について取組を進めている中で、文京区においても下記の取組を可及的速やかに行うことを、当協議会として強く求めるものである。

- (1) 文京区オープンデータ利用規約の策定及び施行（第4回協議会開催まで）
- (2) オープンデータ化の本格実施に向けたスケジュールの策定・公表（同上）
- (3) オープンデータカタログサイト開設までの試行版の開設（平成28年度中）というものを
用意させていただいております。

これについて、協議会として区長に対して建議をさせていただければというのが、私からのご提案ということになります。

あわせて、参考の1、2、二つ付けてありますが、東京都オープンデータ利用規約、世田谷区オープンデータ利用規約ということで、既にオープンデータの利用規約を作っているところのも

のです。要は、このオープンデータという言葉自体がちょっとわかりにくいところがあるんですけども、既に公開されているという状態のものなんですね。その情報に関して利用しやすくするということで、利用しやすくするというのはどういうことかという、先ほどもちょっと申し上げましたが、機械などで、つまりコンピューター上で判読しやすくしていくであるとか。例えば、ホームページ上に載せているデータなどについて、これを二次利用して、加工して使えるようにしていく、そういうルールを定めておくということなんですね。

具体的にどんなデータを出していくかというのは、これは個々に考えていかなければいけないことですので、今後の課題になっていきますけれども、まず、きちんとしたルールを作っておかないといけません。実は、文京区のホームページは、使いにくい使いにくいと言いながら、実はかなりの情報が既にもう公開されています。

すぐにでもオープンデータ化してもいいような情報が、例えば、表計算のエクセルで読み取れる情報として上がっています。ところが、何のルールも定めていないので、これは行政側の立場に立って言うと、例えば、それを勝手に利用して加工して、場合によって改ざんまで加えて悪用したときに、区の責任までは問われないにしても、どうなのかという問題が出てくるはずなんですね。

今このオープンデータ利用規約というのは、これ一旦それを使ったらその人の責任になりますということをきちんと定めているものなんですね。今、これは文京区はない状態です。これは本当に行政にとっても大変まずい事態なんですね。

それと同時に、大変いろいろな豊富なデータがあるものを資産として区民が活用する。これがビジネスに活用されることもあれば、我々の日常生活の課題に解決していくという上でも活用されるということが非常に重要かと思っておりますので、まずは最低限のルールだけは作っておきましょうということで、そこから先はどういうふうに進めていくのか。これはちゃんと事務局で、事務局といいますが、区のほうで考えてくださいというのが、この建議の趣旨であります。

時間がないといいますが、もう既に予定している時間をちょっと過ぎてしまっておりますが、この建議につきまして、皆様のほうからご意見、ご質問をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。これに関しては、基本的に文京区で独自に何かしなきゃいけないというものは特にないと思いますので、大体こういうモデルになるものをちょっと書きかえればできちゃうんじゃないかなと思いますので、さっさとやってしまうに越したことはないのかなというふうに単純に思います。

○大杉会長 全く私も同感で、30分でできることを、なぜなかなかやらないんだろうかということから、この建議を出させていただいているというところであります。

どうぞ。

○前川委員 そういう意味で言うと、文京区側に何らか反対するとか、言うことを聞いたふりをするとか、そういうインセンティブがあるんでしょうか。

○大杉会長 私に聞かれてもよくわかりませんが、事務局はいかがでしょう。答えにくいことでしょうけれども。

○加藤企画課長 特にそういうことはないので、第1回で区長からお話があったように、進める方向で考えております。

○大杉会長 加藤さん、どうぞ。

○加藤委員 これに関しては賛成です。ご提案なんですけれども、去年の年度末に慶應のビジネススクールが主催した学生向けのビジネスコンテストがあって、そこで学生向けにデータを使ってビジネスモデルを考えなさいみたいな大会があったらしいのです。それでベネッセのデータだったり、文京区のデータを使って、もう既に学生がいろいろ案を考えているということをちょっと伺ったんですね。

そういうことがあったので、例えば、平成28年度中にするというのであれば、今年の年度末に学生向けにコンテストをするというのをアピールして、区内にたくさん大学があるので、大学生でもいいですし、私みたいな主婦の人でもいいです。それこそ区をもっと過ごしやすくする、住みやすい区にするための何かアプリでも、ビジネスモデルでも、何か提案させるというふうにとすると、認知にもなりますし、具体的にいいものが上がればそれにとって、それで生活がよくなるのでいいのかなと思いました。

○大杉会長 ありがとうございます。正にわくわく感がある取組につながっていくと思うんですよ。

どうぞ。

○山口委員 オープンデータ化の重要性というのは理解しますけれども、やっぱりコスト削減というより、コストというのがやっぱり大切だと思うんですよ。いろんな区の方はいろいろなシステムを作っているんで、その重要性については、もう十分理解されていると思うんです。やっぱりシステムを一つ作るには莫大な費用が掛かるし、一発でできるわけじゃないんです。いろんな手直しが必要になる。それについて、またいろんな費用が掛かってくる。それから運営していくにも、メンテナンスにもいろいろと費用が掛かっている。そういうものをきちんと考えていただきたいなと思っております。

国のシステムでも、これだけの費用を使ったのにこれだけしか利用していないもの、こんなに使い勝手が悪いものがあるんですよ。ですから、そのところだけはきちんとやっぱり考えていただきたい。もう十分分かっていると思いますが。

○大杉会長 そういうことも含めて、是非考えていただきたいと思っていますし、文京区のせっかく公表されている統計のデータなんか、使いにくい方向で手間暇掛けてられるものが結構あるんですよ。むしろ、そのまま普通の表計算のソフトでぼんとデータを入れてくれていたほうが

いいというものが実はあつたりしたりとか、この際、全体的にそうしたデータに対して、どういうふうに取り組んでいくかということを考えていただくきっかけにもなるのかなというふうに思っております。そういったことも含めて、この建議というのをこの協議会として出させていただくということで、よろしいでしょうか。

(了 承)

○大杉会長 ありがとうございます。

それでは、ご了承いただいたということで、区長宛てに出させていただきますと思います。

それでは、最後、その他ということですがけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○加藤企画課長 それでは、次回の予定について報告させていただきたいと思います。

第4回協議会につきましては、10月17日月曜日、第5回につきましては、10月21日金曜日、第4回が10月17日、第5回が10月21日になります。また、通知のほうは改めてさせていただきます。いずれも時間は本日と同様、午後6時30分からになります。場所もこちらと同様でございます。

ただ、終わりの時間なんですけど、素案を次回示させていただきますというお話をしましたけれども、かなりボリュームがあります。ですので、2時間、毎回と同じような時間ではちょっと難しいかなと思っておりますので、もしかしたら30分程度、終わりが長引くかもしれませんが、その点については、ご協力をよろしく願いいたします。

それと、資料につきましては、本日お持ち帰りになれない場合については、席上に置いていただければ、保管して次回、またお渡ししたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○大杉会長 それでは、予定した時刻を10分ほど過ぎてしまいましたけれども、皆様のご協力がありまして、今日審議すべきことは全て終了いたしました。

どうもご協力ありがとうございました。